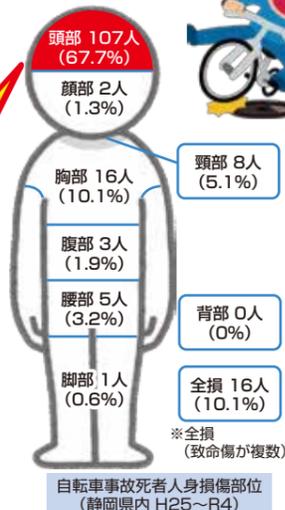


道路交通法が一部改正しました

令和5年4月1日 ヘルメットの着用 全ての自転車利用者に対し
努力義務化



自転車事故の致命傷は
約7割が頭部!
ヘルメットを着用していないと
致死率が**約3倍に!!**



大人も子供もヘルメットをかぶりましょう

令和5年7月1日 電動キックボード等の規定が変更



	改正前	改正後
道路交通法上の分類	原動機付自転車	特定小型原動機付自転車 (最高速度20km/h以下/車長190cm以下/車幅60cm以下)
運転免許	必要	不要 (ただし16歳未満の運転を禁止)
乗車用ヘルメット	着用義務あり	努力義務
走行場所	車道	○
	自転車専用通行帯	×
	歩道	×

※最高速度6km/h以下にした場合 (特例小型原動機付自転車) のみ歩道走行可
※緑色のライト点滅
※普通自転車及び歩行者専用の標識のある歩道に限る
※そのほかにも専用ナンバープレートの表示義務、自賠責保険加入義務など

安全に利用するために、乗車前にルールの確認をお願いします

2023 令和5年 安協ほそえ 静岡県交通安全協会 細江地区支部 支部報

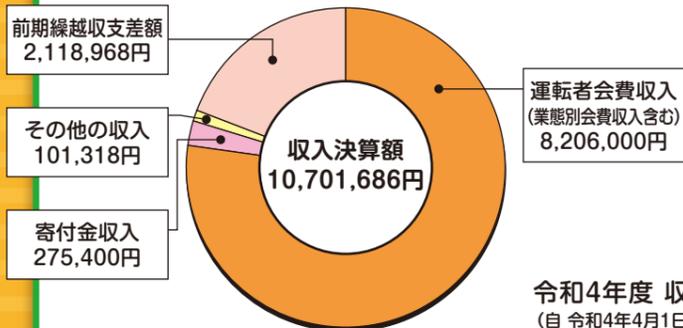


願いは交通安全

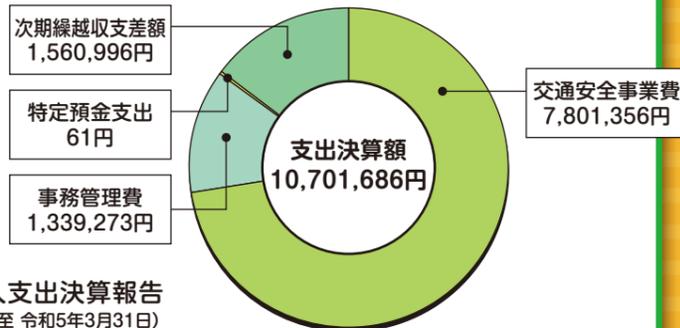
会費の運用

皆様からいただいた会費は、主として次のように使わせていただきました

収入の部



支出の部



令和4年度 収入支出決算報告
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

ご挨拶



交通安全協会 細江地区支部
支部長 松原 孝昌

皆様方には、日頃より当地区支部の各種交通安全活動に対しましてご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和4年度中の細江警察署管内発生 of 交通事故は、コロナ禍の影響で外出の機会が減ったことによるものか、前年に比ばまして発生件数で約15%、負傷者数においても約10%減少しましたが、亡くなった方は同じ3名で高齢者が亡くなっており、

本年に入りましては、前年に比ばまして若干増加傾向にあるようです。北区内の交通事故の特徴としては、夕方の通勤通学時間帯の事故が突出しており、やはり出会い頭・追突事故が同じ割合で全体の約7割以上を占めていることです。

当地区支部としては、引き続き特に「子供と高齢者」の交通事故防止を重点に、各種交通安全教室の実施等により「交通安全 守って・護ってキャンペーン」を推進し、更なる交通事故削減を目標に活動していく予定です。

免許更新の際頂く皆様方からの会費は、このような交通安全教育や交通事故防止活動等に活用させていただいておりますので、皆様方には引き続きご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。



静岡県交通安全協会 細江地区支部

〒431-1305 浜松市北区細江町気賀4640 細江警察署内 TEL053-523-2644



交通安全協会 細江地区支部の活動

私たちはこのような活動を通して交通安全を呼び掛けています



交通安全教育

園児、児童、生徒、保護者、高齢者、企業に対する交通安全教室を通してルールを守ることの大切さを伝えています。



中学生への交通安全教室



小学生への交通安全教室



高齢者への交通安全教室

街頭指導・自転車指導

交差点や学校周辺に立ち、安全に通行できるよう歩行者や自転車に呼び掛けています。



ヘルメット着用の呼び掛け

登校時の街頭指導



自転車大会

全国大会の様子

第55回 交通安全子ども自転車全国大会

主催)全日本交通安全協会 (後援)内閣府、文部科学省、NHK、全国連合小学校長会、日本PTA全国協議会、日本自転車普及協会、日本交通安全技術協会、日本自転車競技自転車商協同組合連合会



8月に東京ビッグサイトで行われた全国大会に静岡県代表として出場し、団体優勝、個人の部でも出場した4人全員が入賞(1位・2位・5位・6位)し、見事全国制覇を成し遂げました。

広報・啓発イベント

他団体と協働し、のぼり旗の掲出や反射材の配付を行い、交通事故防止を呼び掛けています。

交通安全の呼び掛け



安全運転功労者・優良運転者表彰式



街頭広報



北区Deまつり



交通安全保護者会



新入学おめでとうキャンペーン

交通安全協会へのご協力をお願いします。

皆様からご協力いただいた会費は交通安全教育・啓発活動等で活用させていただいています。

会員特典

- 運転免許失効(更新忘れ)防止通知
- 会員優待制度
- 優良運転者の表彰
- 交通安全グッズなどの進呈

交通安全協会費

- 3年の方...1,200円
- 4年の方...1,600円
- 5年の方...2,000円

●年会費 400円

いつもご理解・ご協力をいただきありがとうございます。



交通安全教室や講習会を行いませんか？



ご希望の方は、下記連絡先へご連絡ください。

交通安全協会 細江地区支部
TEL.053-523-2644

最新の活動状況や地区支部からのお知らせは、こちらをご覧ください。

